

2025 年 8 月 21 日
No.2025-016

携帯電話事業者による金融事業参入と 今後の注目点

調査部 主任研究員 谷口 栄治

《要 点》

- ◆ 1990 年代後半の規制緩和を受けて、異業種による金融事業参入が進展。なかでも、足元では、国内大手携帯電話事業者（NTT ドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク、楽天）が、グループ内で、銀行、証券、決済といった金融業に本格参入。
- ◆ 携帯電話事業者による金融事業参入については、①規制緩和後に設立された新興系のネット銀行やネット証券等の買収により、早期に事業を立ち上げている、②モバイル端末を活用した決済サービス（モバイル決済）を起点としている、といった特徴あり。
- ◆ こうした金融事業参入の背景にあるのが、国内通信市場の成長鈍化。わが国では、既にモバイル端末保有率がほぼ 100%あるほか、格安料金プランの導入により、ARPU（1 契約あたりの月間売上高）も伸び悩み。携帯電話事業者は、収益源の多様化に向けて、金融事業をはじめとする非通信事業を強化。
- ◆ 今後、わが国における「通信と金融の融合」の推進にあたっては、これらの動きを通じて社会的価値を極大化するとともに、新たに生じるリスクを極小化する必要あり。そのような観点を踏まえ、今後の注目点は以下の通り。

① 事業者としての視点：顧客に対する付加価値の高いサービスの提供

携帯電話事業者としては、付加価値の高い金融商品・サービスの提供を通じて、顧客満足度を高め、ARPU を引き上げていくことが肝要。携帯電話事業者による金融事業のクオリティを高め、顧客基盤の強化（囲い込み）ができるか要注視。

② 金融当局としての視点：プレゼンス拡大を踏まえたイコールフットINGの確保

携帯電話事業者傘下の金融機関のプレゼンスが高まるなか、態勢整備面でのイコールフットINGを確保する必要あり。とりわけ、マネーロンダリング対策やサイバーセキュリティなど、金融インフラの担い手として、リスク管理やガバナンスの強化が不可欠。また、グループ内における金融事業と非金融事業（携帯電話事業を含む）との間のリスクの遮断等を企図して、事業会社による金融事業に対する規制・監督の強化など、規制・監督面でのイコールフットINGも中長期的な課題に。

日本総研『Viewpoint』は、各種時論について研究員独自の見解を示したものです。

**本件に関するご照会は、
調査部 主任研究員 谷口栄治 宛にお願いいたします。**

**Tel : 080-4377-3420
Mail : taniguchi.eiji@jri.co.jp**

日本総研・調査部の「経済・政策情報メールマガジン」はこちらから登録できます。
<https://www.jri.co.jp/company/business/research/mailmagazine/form/>

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時点で弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を保証するものではありません。また、情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがあります。本資料の情報に基づき起因してご閲覧者様及び第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先及び弊社は一切責任を負わないものとします。



1. はじめに

わが国では、1990年代後半以降の金融規制改革（「金融ビッグバン」）のなかで、銀行業等への参入要件が緩和されたことで、異業種による新規参入が進んだ。なかでも、セブン・イレブンやイオンといった小売業と並んで、ここ数年は、通信事業者、具体的には携帯電話事業者による金融業への参入が足元にかけて多くみられている。本年5月には、NTTドコモによる住信SBIネット銀行の買収が発表され、国内大手携帯電話事業者4社（NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク、楽天）では、銀行、証券、決済といった金融事業をグループ内で展開できる態勢が概ね整ったといえる。そこで本稿では、携帯電話事業者による金融事業参入の経緯や特徴、その背景などを整理したうえで、わが国における「金融と通信の融合」を展望するうえでの今後の注目ポイントを考察する。

2. 携帯電話事業者による金融事業参入

（1）携帯電話事業者による金融事業参入とその特徴

国内大手携帯電話事業者4社（NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンク、楽天）では、銀行、証券、保険、決済（カード、ポイント決済等）といった金融事業をグループ内で展開できる体制を整備している（図表1）。（各社の金融事業参入や拡張の経緯については、「【巻末参考】大手携帯電話事業者4社の金融事業参入・拡張の経緯」をご参照）。

（図表1）大手携帯電話事業者による主な金融事業

	携帯電話 契約数	銀行	証券	保険	決済等
NTTドコモ	9,141万人	住信SBIネット 銀行	マネックス証券	—	ドコモファイナンス dポイント / dカード
KDDI (au)	7,035万人	auじぶん銀行	〔auカブコム証券 → 三菱UFJ スマート証券〕	ライフネット生命 (資本提携) au損保	auペイメント (au PAY) auフィナンシャル サービス
ソフトバンク	5,480万人	PayPay銀行	PayPay証券	—	PayPay PayPayカード
楽天	863万人	楽天銀行	楽天証券	楽天生命 楽天損保	楽天カード 楽天ペイ 楽天Edy

（資料）各社IR資料、ホームページ等をもとに日本総研作成

（注）携帯電話契約数は2025年3月末時点。



これら4社のうち、NTTドコモ、KDDI（au）、ソフトバンクは、携帯電話事業で確固たる基盤を築いたうえで金融事業に参入した一方、楽天は、電子商取引（EC）を祖業とするなか、金融事業に参入し、その後に携帯電話事業にも参入したという点で事業展開の経緯が異なる。このような違いはあるが、携帯電話事業者による金融事業参入の特徴として大きく以下の2点が指摘できる。

1点目は、新興系の金融機関を買収して機能を拡充している点である。わが国では、1990年代後半以降の金融規制改革（「金融ビッグバン」）のなかで、新たに銀行が設立されたが、現在携帯電話事業者4社の傘下にあるのはいずれもこうした新興系の銀行である。具体的に、NTTドコモは住信SBIネット銀行、KDDIはauじぶん銀行、ソフトバンクはPayPay銀行、楽天は楽天銀行、である。このうち、auじぶん銀行（当初の行名は「じぶん銀行」）は、2008年に、KDDIが三菱UFJ銀行と合併で立ち上げたが、それ以外は新興系の銀行を買収してグループ内に取り込んだものである（PayPay銀行の前身はジャパンネット銀行、楽天銀行の前身はイーバンクであり、いずれも買収後に改称された）。このほか証券、保険といったビジネスでも新興系の金融機関を買収（連結子会社化）している。金融事業の参入にあたっては、許認可の取得、人員の確保やシステムの整備といった体制構築に時間もコストも要するため、買収を通じて早期の事業立ち上げを推進した。

2点目は、決済事業を起点としている点である。例えば、NTTドコモでは、2000年代に「おサイフケータイ」や「iD」といったモバイル決済サービスを導入したほか、ソフトバンクでは、2018年にローンチした「PayPay」によって、それまでわが国で広く利用されていなかったQRコード決済を普及させた。携帯電話は、多くの人々が日常的に利用している電子媒体であり、重要な生活基盤である。それをもっとも身近な金融行動である決済に活用することが、金融事業参入の出発点となっている。このようなモバイル決済の普及は、わが国におけるキャッシュレス化の推進に大きく寄与するとともに、携帯電話事業者は、より広範な金融商品・サービスの提供に向けて、銀行、証券、保険といった伝統的な金融業へ事業範囲を広げていった。

（2）携帯電話事業者と大手金融機関との連携

携帯電話事業者は、メガバンクをはじめとする大手金融機関との連携も進めている。携帯電話事業者の金融事業参入にあたっては、前述の通り、KDDIが三菱UFJ銀行と合併で銀行を立ち上げたほか、NTTドコモが三井住友カードと2005年に資本業務提携を結ぶ（2019年4月に解消）など、従来から協力関係にあったが、足元では、こうした連携が深化、複線化している（図表2）。具体的に、楽天グループはみずほフィナンシャルグループ（FG）と証券やカード事業で資本業務提携を締結しているほか、ソフトバンクは三井住友FGとカードを含めたリテール金融分野で提携関係にある。直近では、NTTドコモを含むNTTグループがSBIホールディングスと資本業務提携を締結し、ソフトバンクとみずほFGは人工知能（AI）分野で提携する方針を示している。

このような携帯電話事業者と大手金融機関との連携についてみれば、双方でお互いの顧客基盤を活用できるほか、金融機関としてはデジタル関連、とりわけAI関連の研究・開発のパートナーとして携帯電話事業者と協業することを期待する向きがある。また携帯電話事業者としては、金融機関からリテール金融に関するノウハウや知見を習得できるほか、金融機関からの出

資を本業の強化等にも活用している。

(図表 2) 足元における携帯電話事業者と大手金融機関との連携の事例

提携事例	概要
楽天 みずほ FG	✓ 楽天証券 HD とみずほ証券が戦略的な資本業務提携を締結（2022 年 10 月） ・ みずほ証券が楽天証券に出資（持株比率 49%） ✓ 楽天カードとみずほ FG が戦略的な資本業務提携を締結（2024 年 11 月） ・ 楽天グループがみずほ FG に楽天カード株式 14.99%を譲渡
NTT ドコモ 三菱 UFJFG	✓ 「d スマートバンク」を共同開発（2022 年 12 月提供開始） 三菱 UFJ 銀行口座と d アカウントを紐づけ
KDDI (au) 三菱 UFJFG	✓ 生成 AI の開発・活用で戦略的提携（2024 年 11 月） (グループ間の金融業を再編、銀行は KDDI、証券は三菱 UFJFG 傘下に)
ソフトバンク 三井住友 FG	✓ ソフトバンクと三井住友カードがデジタル分野における包括的な業務提携（2025 年 5 月） ・ 「PayPay」で三井住友カードを優遇（手数料の優遇） ・ 三井住友 FG の個人向け総合金融サービス「Olive」で「PayPay」の利用が可能に ・ 「V ポイント」と「PayPay ポイント」の相互交換
NTT ドコモ SBIHD	✓ NTT と SBIHD が資本業務提携を締結（2025 年 5 月） ・ NTT ドコモが TOB により住信 SBI ネット銀行を連結子会社化 ・ NTT が SBIHD に出資 ・ NTT ドコモ、住信 SBI ネット銀行、三井住友信託銀行で業務提携
ソフトバンク みずほ FG	✓ みずほ証券が PayPay 証券に出資（持株比率 25%） ✓ AI 領域における戦略的包括提携契約を締結（2025 年 7 月） 最先端 AI の開発・活用を推進

(資料) 各社プレスリリース、各種報道等をもとに日本総研作成

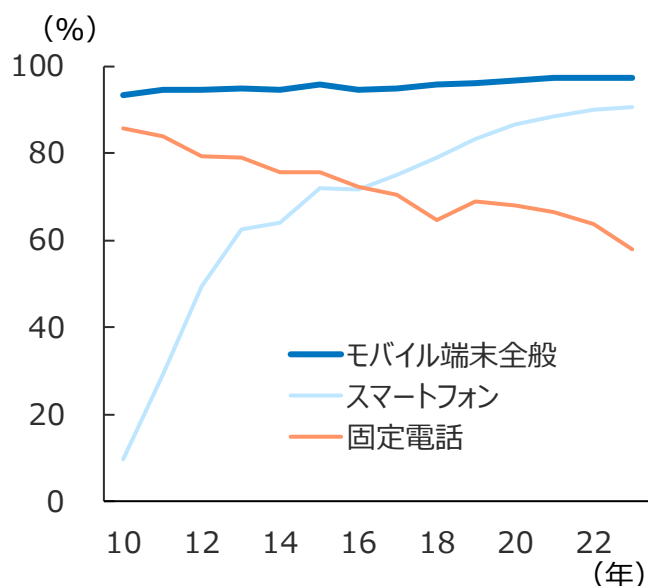
(3) 携帯電話事業者による金融事業参入の背景

携帯電話事業者が、相次いで金融事業に参入している背景として考えられるのが、通信市場の成長鈍化である。わが国では、既にモバイル端末保有率はほぼ 100%あるほか、スマートフォン保有率も 9 割を超えており、人口動態を踏まえれば、携帯電話契約数を右肩上がり増やしていくのは困難な状況にある（図表 3）。また、従来からの事業者間の競争激化に加え、菅政権における携帯電話料金引き下げの要請等を受けて、2021 年春以降、携帯電話事業者各社が格安の料金プランの提供を開始したことで、ARPU（Average Revenue Per User、1 契約あたりの月間売上高）も伸び悩んでいる（図表 4）。このように本業である通信事業の成長や収益性の改善を期待し難い状況下、非通信事業を強化し、収益源を多様化することが不可欠な取り組みとなっ



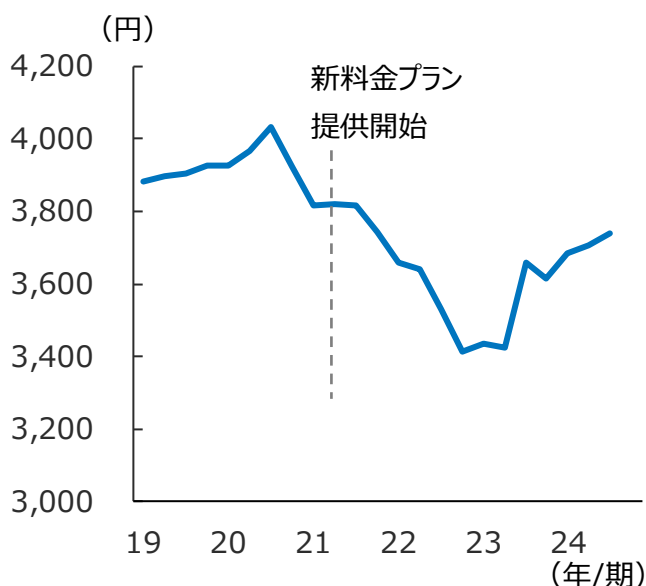
ている。このような非通信事業の強化にあたっては、携帯電話事業者の強みである顧客基盤を活用し、モバイル端末を起点として、金融、エンターテインメント（動画配信、各種コンテンツ）、インフラ（電力・ガス）といった多様なサービスをひとつの「経済圏」として提供することが重要視されている。なかでも金融事業は、日常的な商品・サービス購入における決済手段の提供、ポイントによる顧客の囲い込み、資産形成やローンの組成、保険契約等を通じた顧客との長期的な関係構築、といった点で有効な戦略と位置付けられている。

（図表 3）情報通信機器の世帯保有率



（資料）総務省「情報通信白書」をもとに日本総研作成

（図表 4）ARPU（1 契約あたりの月間売上高）推移



（資料）総務省「通信市場・端末市場の動向について」をもとに日本総研作成

（注）大手 3 社の値。

3. 「通信と金融の融合」の今後の課題と注目点

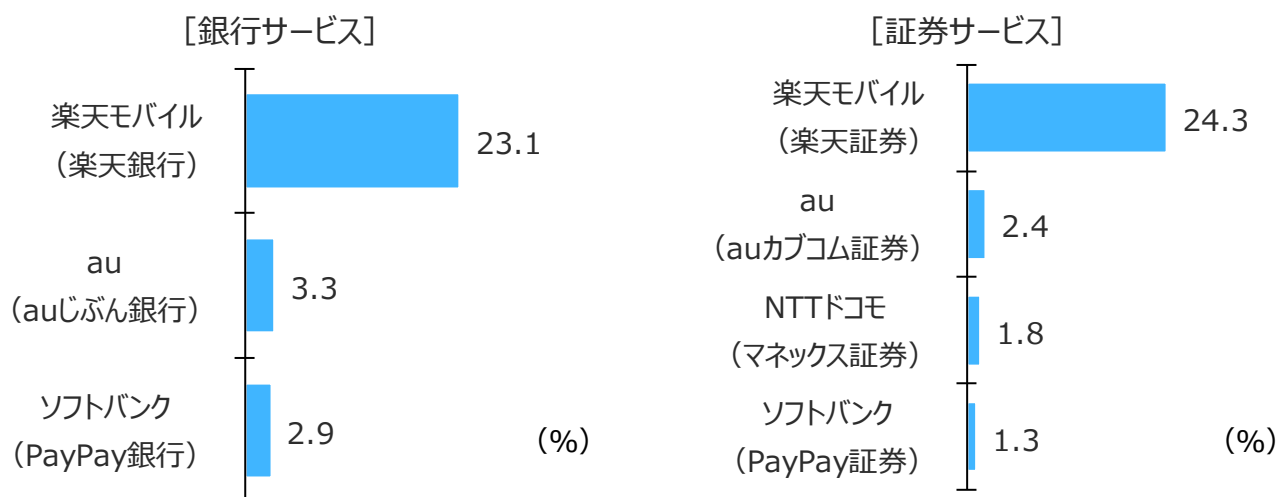
このようにわが国では、携帯電話事業者による買収等を通じた金融事業への参入、大手金融機関との連携、それらを通じた幅広い金融商品・サービスの提供といった動きが加速している。とりわけ、本年5月のNTTドコモによる住信SBIネット銀行の買収は、大手携帯電話事業者が銀行、証券、決済といった主要な金融機能をグループ内で概ね一気通貫で提供できる態勢となったという点で、わが国における「通信と金融の融合」の大きなマイルストーンになったと言えよう。今後はこうした動きを通じて、社会的価値を極大化するとともに、新たな生じるリスクを極小化することが求められる。これらの観点から、「通信と金融の融合」の今後の課題と注目点を事業者サイドと当局サイドの両面から指摘したい。

（1）事業者としての視点：顧客に対する付加価値の高いサービスの提供

携帯電話事業者として何よりも重要なことは、付加価値の高い金融商品・サービスを提供することで、顧客満足度やロイヤリティを高めるとともに、ARPUを押し上げていくことである。そのためにも、自社のユーザーにグループ内の金融サービスを利用してもらう「囲い込み」が求められるが、現時点ではそうした取り組みが十分に浸透しているとは言い難いのが実情であ

る。実際、アンケート調査によれば、携帯電話ユーザーがグループ内の銀行や証券会社が提供するサービスを「最も利用している」と回答した割合（クロスユース率）は、楽天グループを除けば、低位にとどまっている（図表5）。そうした意味では、わが国における「通信と金融の融合」は緒に就いたばかりであり、携帯電話事業者が今後どのような戦略を採って顧客基盤の強化やARPUの向上を果たしていくのか、その成否も含め、注視していく必要があるだろう。

（図表5）携帯電話のキャリア別の銀行・証券のクロスユース率



（資料）MM総研「金融/証券サービスの携帯キャリア別利用状況調査（2024年8月時点）」プレスリリース（2024年10月17日公表）

（注）クロスユース率：携帯電話利用者が契約先の携帯キャリアが提供するサービス（提携先も含む）をどの程度利用しているかの比率。

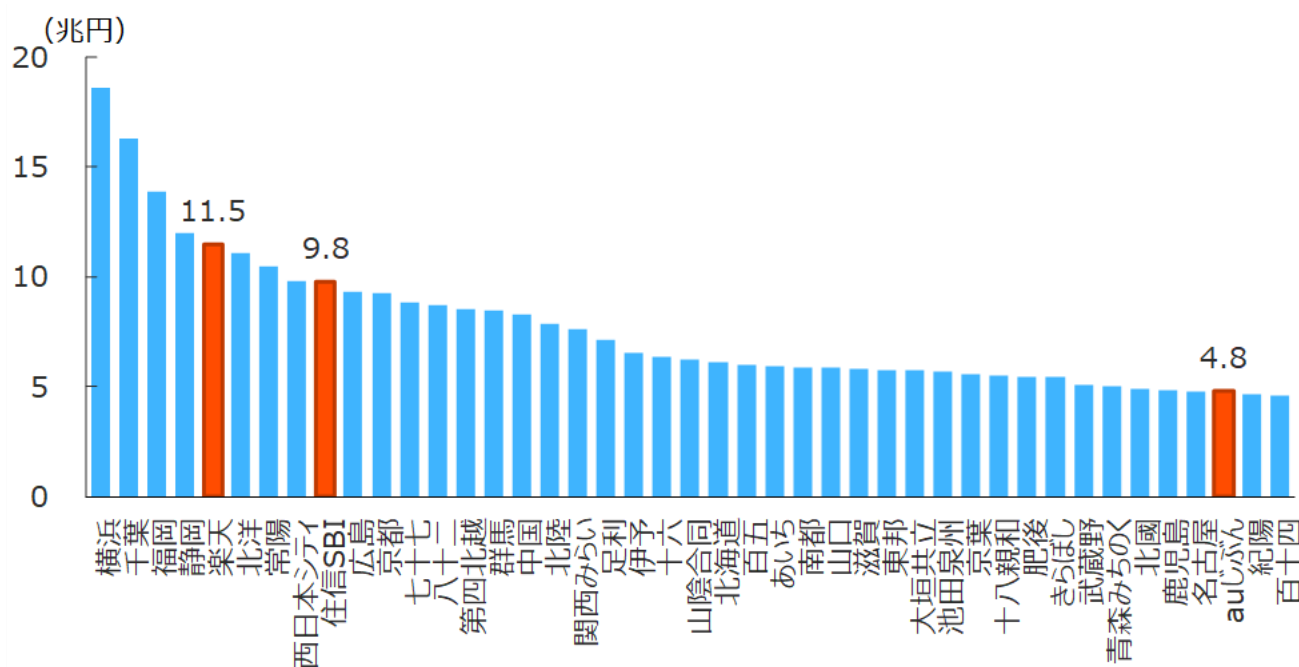
（2）金融当局としての視点：プレゼンス拡大を踏まえたイコールフットingの確保

金融当局としては、「通信と金融の融合」によって生じるリスクや弊害を極小化するための取り組みが重要となる。携帯電話事業者の金融事業については、2025年3月末時点の銀行預金残高をみれば、楽天銀行は11.5兆円、住信SBIネット銀行は9.8兆円、auじぶん銀行は4.6兆円となっており、それぞれ北洋銀行（11.1兆円、地銀第5位）、西日本シティ銀行（9.8兆円、同7位）、名古屋銀行（4.8兆円、同38位）と同程度の水準となっている（図表6）。また証券事業についても、2025年3月末時点の楽天証券の証券口座数は1,234万口座、NTTドコモ傘下のマネックス証券も272万口座と、相応の規模になっている。今後も、利便性の高さなどを武器として、若年層を中心にネット銀行やネット証券を選好する動きが続くなか、携帯電話事業の金融事業の顧客基盤や事業規模が拡大することが見込まれる。このように、わが国の金融システムにおいて、携帯電話事業者傘下の金融機関のプレゼンスが増すなか、金融インフラの担い手としての態勢整備を含め、既存金融機関とのイコールフットingを確保していくことが求められる。

金融実務の観点からみれば、AML（マネーロンダリング）/CFT（テロ資金供与）対策（本人確認（KYC：Know your Customer）の強化）、サイバーセキュリティを含めたオペレーショナル・レジリエンスの確保、口座の不正利用といった金融犯罪への対応など、リスク管理やガバナンス体制の強化と、それに伴うコスト負担が重要な 이슈となる。金融機関では、当局からの

要請等を受けて、こうしたコンプライアンス対応やシステム対応に多額の投資を行っており、取引現場（窓口等）では煩雑な事務プロセスを余儀なくされることもある。この点、携帯電話事業者傘下の金融機関には、相応の業歴があり、金融機関としての内部管理態勢も一定程度整備されているとみられる一方、その親会社である携帯電話事業者には、金融リスクに対する知識や対応のノウハウが十分でなかったり、グループ内の連携体制が整備されていなかったりする事態も想定される。金融当局においては、多くの個人（マスリテール顧客）と接点を有する携帯電話事業者とその傘下の金融機関が、リスク管理等の観点から抜け穴となっていないか、既存金融機関の管理システム等にフリーライドしている点はないか、などについて、監督を強化していく必要があるだろう。

（図表 6）地方銀行の預金残高（2024 年度末）



（資料）全国銀行協会「全国銀行協会財務諸表分液（2024 年度）」、各社 IR 資料をもとに日本総研作成

（注）預金残高は単体ベース。地方銀行上位 40 行の数値。

また中長期的には、規制・監督面でのイコールフットイングも検討課題となる。例えば、携帯電話事業者を含めた事業会社が銀行の株式を取得・保有し、議決権の 20%以上を保有する場合に「銀行主要株主」として当局の監督の対象¹となる（「主要株主規制」が存在する）が、銀行を保有すること自体は認められているほか、本業となる非金融事業に対しては特段の規制は課せられていない。一方、銀行グループに対しては、他業禁止を原則とする業務範囲規制が課されており、事業会社に対する議決権保有規制も存在する。こうしたわが国の「銀商規制」は、事業会社は銀行を持てるが、銀行は事業会社を持たない「ワンウェイ（One-Way）規制」と指摘され

¹ 銀行経営への不当な影響力の行使を防ぐことなどを目的に、2001 年に銀行主要株主規制が創設された。銀行の株式を 20%以上取得する際には、当局による認可が必要となるほか、「銀行主要株主」には、報告徴求や立入検査といった監督枠組みが適用される。また保有比率が 5 割を超えれば、銀行の業務の健全・適切な運営確保のため特に必要があるとき、経営改善計画の提出が求められる。

てきた²。この点、わが国では、2016 年の銀行法改正による「銀行業高度化等会社」の導入など、銀行グループによる非金融事業参入が一定程度許容されるようになっているが³、携帯電話事業者をはじめ事業会社による金融事業が今後も拡張していくことを踏まえれば、イコールフットイングの観点から、金融機関の業務範囲を拡大させつつ、事業会社による金融事業に対する規制・監督を強化する方向で規制のあり方を検討することも一案であろう。その際には、金融当局としては、グループ内の金融事業と非金融事業（携帯電話事業を含む）間のリスクの遮断、具体的には、非金融事業における損失発生やレピュテーションリスク等が、自グループの金融事業、ひいてはわが国金融システム全体に悪影響をおよぼすことがないよう監督の強化や当局間の連携に努めるとともに、「金融事業」と「非金融事業」を分離したリスク管理の枠組み構築も今後の検討課題となるだろう。

4. おわりに

わが国では、2000 年代以降、事業会社による金融事業参入が拡大し、なかでも携帯電話事業者がその牽引役となってきた。老若男女問わず、スマートフォンをはじめとするモバイル端末が普及し、経済・社会生活に深く根付いている状況下、「金融と通信の融合」が今後も進展していくことが予想される。携帯電話事業者としては、金融事業の拡張を通じて自らの収益基盤を強化すること、金融機関としては、携帯電話事業者と競争、協働しながら、自らの金融商品・サービスの付加価値を高めていくこと、金融当局としては、金融機関と携帯電話事業者の双方の競争環境を整備すること、がそれぞれ求められる。わが国における「金融と通信の融合」は、始まったばかりであり、今後の動向をしっかりと注視していく必要があるだろう。

【巻末参考】大手携帯電話事業者 4 社の金融事業参入・拡張の経緯

国内大手携帯電話事業者 4 社における金融事業参入や拡張の主な経緯は、以下の通り。

（1）NTT ドコモ

NTT ドコモは、1991 年 8 月に NTT の携帯電話事業者として設立されたが、2025 年 3 月末時点の契約者数は 9,141 万人と、わが国最大の携帯電話事業者である。金融業との関わりは、2004 年に開始した「おサイフケータイ」や 2005 年に開始した「iD」といったモバイル決済サービスが出発点となる。これらのサービスでは、携帯電話に非接触決済（NFC: Near Field Communication）機能を搭載したもので、携帯電話を使って、電子マネーやクレジットカード等での決済を行うことができるようになった。また、2015 年には、共通ポイントとして「d ポイント」を、2018 年にはスマホ決済サービス（QR コード決済）として、「d 払い」の提供を開始した。このように

² 米国では、銀行による異業種参入と事業会社による金融業参入の双方を、原則として禁止する「ノーウェイ（No-Way）規制」となっている。一方欧州では、ユニバーサルバンク制度のもと、事業会社による銀行参入と銀行による異業種参入の双方に特段の規制がない「ツーウェイ（Two-Way）規制」の状況となっている。

³ 銀行法では、事業会社への出資について、銀行は 5% 以下、銀行持ち株会社は 15% 以下の議決権保有規制が存在。こうしたなか、2016 年の銀行法改正によって、「銀行業高度化等会社」を新設。当初は、FinTech 事業者や地域商社などが許容されていたが、2021 年の法改正に伴い、広告事業や人材派遣業、再生エネルギー事業など、業務範囲が拡大された。

国内最大の携帯電話事業者である NTT ドコモが積極的にモバイル決済を推進し、わが国におけるキャッシュレス決済の普及に大きく貢献した。

一方、銀行と証券といった伝統的な金融事業については、2023 年 10 月、大手ネット証券会社のマネックス証券を連結子会社化すると公表した⁴ほか、本年 5 月には、NTT ドコモが株式公開買い付け（TOB）を通じて、大手ネット銀行の住信 SBI ネット銀行を連結子会社化する方針が示された⁵。いずれも、ドコモ口座と銀行や証券のアカウントの連携や、ドコモユーザーに対する銀行口座や証券口座の開設などを行う。住信 SBI ネット銀行の子会社化により、NTT ドコモのグループ内で、銀行、証券、決済といった金融サービスを一気通貫で提供できる態勢が整う。

（2）KDDI（au）

KDDI は、携帯電話ブランドとして「au」を展開しており、2025 年 3 月時点の契約者数は約 7,000 万人と、国内第 2 位の事業者である。金融事業は、2019 年 4 月に中間金融持株会社として設立した au フィナンシャルホールディングス（HD）を中心に展開している。2008 年には、三菱東京 UFJ 銀行（現三菱 UFJ 銀行）と出資比率 50%ずつで、「じぶん銀行（2020 年に「au じぶん銀行」に改称）」を設立した。同行は、携帯電話をメインチャネルに銀行サービスを提供するという点で、国内におけるモバイルバンクのパイオニア的存在といえる。三菱 UFJ 銀行との合併ではあるが、買収ではなく、一から銀行を立ち上げた点は、他事業者との大きな違いである。本年 1 月には、au フィナンシャル HD が三菱 UFJ 銀行から au じぶん銀行の持ち分株式をすべて取得し、完全子会社化するなど、銀行事業の強化に努めている。

KDDI では、このほかにも、2011 年に電子マネーの発行や電子決済サービスの提供を行う「ウェブマネー（現 au ペイメント）」を完全子会社化したほか、2014 年にはクレジットカードの発行や決済代行等を手掛ける「KDDI フィナンシャルサービス（現 au フィナンシャルサービス）」、2018 年には投資信託の組成や運用などを行う「KDDI アセットマネジメント（現 au アセットマネジメント）」を設立した。さらに保険業については、ペット保険等を提供する「au 損保」、再保険業を手掛ける「au Reinsurance」のほか、2015 年にはネット生保のライフネット生命と資本・業務提携契約を締結した。

一方、証券事業については、2019 年、au フィナンシャル HD が大手ネット証券で三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（MUFG）傘下にあったカブドットコム証券に対して、株式公開買い付け（TOB）を通じて出資し、社名も「au カブコム証券」に変更した。もっとも、グループ内の金融事業の選択と集中の観点から、三菱 UFJ 銀行から au じぶん銀行の株式を買い取ったのと同じタイミング（本年 1 月）で、保有していた au カブコム証券の全株式を三菱 UFJ 銀行に売却した（au カブコム証券は、三菱 UFJ 銀行の 100%子会社となり、社名は「三菱 UFJ スマート証券」に変更された）。

（3）ソフトバンク

ソフトバンクは、ソフトバンクグループを親会社に持つ通信事業者であり、2006 年のボーダ

⁴ マネックスグループ及びマネックス証券と資本業務提携契約を締結したうえで、中間株式会社を設立、その傘下にマネックス証券を置くというスキーム。

⁵ NTT と SBI ホールディングス（HD）が資本業務提携契約を締結し、NTT が SBIHD に約 1,100 億円出資することもあわせて公表された。

フォン日本法人の買収を通じて国内携帯電話事業に参入した。携帯事業会社であるソフトバンクの金融事業との関わりとしては⁶、2016年のスマホ向けオンライン証券「One Tap BUY（ワンタップバイ）」への出資や、みずほ銀行との個人向けレンディングサービス「J. Score（スコア）」の立ち上げなどがあったが、大きなターニングポイントとなったのが2018年のキャッシュレス決済サービス「PayPay」のローンチである。電子マネーが普及していたわが国では、当初QRコード決済は普及していなかったが、PayPayは、利用者に対する大規模なキャッシュバックといった積極的な販促キャンペーンを通じて、ユーザーを急拡大させるなど、わが国のキャッシュレス決済市場を大きく変革する存在となった。

またソフトバンクは、社内のグループ再編を通じて金融事業の態勢整備を進めたが、そのひとつがヤフーの連結子会社化である。同社はもともとソフトバンクグループ内にあったが、通信事業強化の観点から2019年にソフトバンクが子会社化し、社名をZホールディングスに変更した。ヤフーは、2000年に設立されたわが国初のネット専門銀行であるジャパンネット銀行と2006年に業務・資本提携を行い、2018年には連結子会社化していた。そのため、ヤフーの子会社化により、ソフトバンクの傘下に銀行機能が加わることとなった。

ソフトバンクでは、2021年に、傘下の金融事業のブランドを「PayPay」に統一し、ジャパンネット銀行は「PayPay 銀行」に、One Tap BUYは「PayPay 証券」に名称変更した（このほかにも、傘下の金融事業会社が、「PayPay 保険」、「PayPay カード」、「PayPay アセットマネジメント」に名称変更された）。PayPayのユーザーは、足元で7,000万人を超え、国内スマホ決済市場のシェアの約7割を占めるとされているほか、2024年には国内で初めてデジタル給与払いサービスに参入するなど、「PayPay」を軸として、金融事業を展開している。

（４）楽天

楽天は、2019年に「楽天モバイル」として携帯事業に参入した。今回採り上げた携帯事業会社のなかでは最後発ということもあり、2025年3月時点のユーザー数は、863万人と、他3社とは顧客基盤の点で大きな差がある。一方、金融事業では、傘下の楽天銀行と楽天証券の口座数が2025年3月時点で、それぞれ1,683万口座、1,234万口座と圧倒的であり、国内でも有数の金融グループと言える。金融事業を展開するなかで、通信事業にも参入したという点で、他の携帯事業事業者とは大きく異なる存在である。

そもそも楽天は、電子商取引（EC）サイトの「楽天市場」を祖業としており、グループ共通ポイント（楽天ポイント）を軸に経済圏を形成してきたが、金融事業についても、積極的な買収によって事業を拡大させてきた。具体的に、2003年に証券（DLJ ディレクト SFG 証券を買収、以下同じ）、2004年にカード（あおぞらカード）、2005年に信販（国内信販）、2009年に銀行（イーバンク）、電子マネー（ビットワレット）、2012年に生命保険（アイリオ生命）、2018年に損害保険（朝日火災海上）に買収を通じて参入した。買収後は、グループ内でのシナジーを最大化するため、それぞれの社名を「楽天」ブランドに統一している（楽天銀行、楽天証券、楽天カード、楽天生命保険、楽天損害保険など）。

このように楽天にとって、金融事業は重要な収益基盤である一方、傘下の金融子会社の株式

⁶ ソフトバンクグループでは、1999年に金融事業会社としてソフトバンク・インベストメントを立ち上げていたが、2006年にSBIグループとして独立した。

を売却するなど、事業再編や他社との連携にも取り組んでいる。具体的に、楽天グループでは、2022～23 年にかけて、楽天銀行の株式を売却し、同銀行は東証プライム市場に上場したほか、みずほ証券と締結した資本業務提携のもとで、楽天証券の株式をみずほ証券に譲渡した。また 2024 年には、楽天カードとみずほフィナンシャルグループが資本業務提携を締結し、楽天カードもみずほグループから出資を受けることとなった。

<参考文献・資料>

- 谷口 栄治 [2021] 「拡大する BigTech 企業の金融ビジネスに対する規制のあり方」
日本総研 Research Focus No. 2021-029 (2021 年 9 月 22 日)